

国立研究開発法人森林研究・整備機構建設工事等請負契約指名停止等措置要領の規程に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

| 指名停止措置業者名及び住所 | 指名停止の期間 | 国立研究開発法人森林研究・整備機構建設工事等請負契約指名停止等措置要領該当項目 | 事実概要 |
|--|-------------------------------------|--|--|
| 佐藤電設株式会社 代表取締役 佐藤 秀陽 茨城県水戸市谷田町1014-3 | 令和6年5月1日から 令和6年5月31日まで (1ヶ月間) | 国立研究開発法人森林研究・整備機構建設工事等請負契約指名停止等措置要領 別表第2の8 | 佐藤電設株式会社は、令和6年4月24日に当所で入札を行った「原種増産施設整備工事のうち新設受変電設備工事」に応札し、最低価格入札者となり低入札価格調査を実施していたところであったが、入札金額の誤りを理由に辞退する旨の申し出があった。 |